

愛知県最低賃金が10月から955円に改正予定

労働基準部賃金課

8月5日、愛知労働局長は、愛知地方最低賃金審議会会長より現行の愛知県最低賃金時間額927円を28円引上げ、時間額955円（令和3年10月1日発効予定）へと改正決定する旨の答申を受けました。

（写真左側 中山会長、写真右側 伊藤局長）

